

## “DPC 病院の入院における出来高払いの取り扱い変更に伴うテプロツムマブ投与に関する注意事項” (2026 年 6 月 1 日より)

甲状腺眼症に関連する厚生労働省の ICD-10 対応標準病名コードには、内分泌内科領域の「E059 (甲状腺中毒症、詳細不明)」と、眼科領域の「H063 (他に分類される疾患における眼窩のその他の障害)」の 2 つがあります。

これらの病名が付与された入院患者は、病名コードの設定に応じて、DPC コードが分類されます。これまで、入院中にテプロツムマブ (テッペーザ®) を使用した場合は、医療資源を最も投入した病名を E059 または H063 のいずれに設定しても、「厚生労働大臣が定める DPC 包括評価の対象外薬剤」として扱われ、出来高算定となっていました。

しかし 2026 年 6 月以降は「厚生労働大臣が定める DPC 包括評価の対象外薬剤」の対象から外れる為、取り扱いが変更されます。

○ **【医療資源を最も投入した病名】** を E059 とした場合：DPC 包括評価の対象

○ **【医療資源を最も投入した病名】** を H063 とした場合：

- ・手術や輸血等の処置がない場合 → 出来高算定
- ・手術や輸血等の処置がある場合 → DPC 包括評価

となります。

したがって、同一疾患であっても主傷病名や実施された処置の内容により算定方法が異なるため、各医療機関の担当者様とご確認の上、ご注意ください。

尚、外来での投与については、出来高算定のままです。

### ■ 実務上の注意点 (重要)

眼科入院におけるテッペーザ®投与では大きな問題は生じにくいと考えられますが、内科入院のようなケースでは想定外の包括算定となる可能性があり、特に注意が必要です。

例) 内分泌内科入院中の眼科コンサルト症例

内分泌内科での甲状腺疾患精査・加療目的の入院中に活動性甲状腺眼症が疑われ、眼科コンサルトによりテッペーザ®投与が開始されるケースでは、主病名が「バセドウ病 (E059)」として扱われる可能性があります。

この場合、テッペーザ®は包括評価の対象となるため、出来高算定とならない点に注意が必要です。

頻度としては高くないものの、薬剤費が高額であることから、施設運用上の影響が大きくなる可能性があります。そのため、特に内分泌内科と眼科の連携症例においては、主傷病名の設定および治療計画について事前に十分な確認を行うことが望まれます。

2026 年 5 月 12 日

日本甲状腺学会・日本内分泌学会 「バセドウ病悪性眼球突出症の診断基準と治療指針の作成」委員会  
日本眼科学会 甲状腺眼症ワーキンググループ

### 【補足】

厚生労働省の通知に基づき、「BASEDOW 病眼症」、「悪性眼球突出症」、「甲状腺異常性眼症」、「甲状腺機能異常性眼球突出症」、「甲状腺機能異常性眼症」、「甲状腺中毒性眼球突出症」は、標準病名「甲状腺眼症」として登録するよう求められています。これに伴い、2026年6月1日以降は、その傷病名コード(ICDコード)は「E059」および「H063」に整理される見込みです。

なお、以下の既存の ICD 名称の扱い（変更の有無や運用方法）については、6月1日以降に各施設の医事課にてご確認くださいのことが適切かと存じます。

ICDコード	ICD名称
E059	甲状腺中毒症，詳細不明
H063	他に分類される疾患における眼窩のその他の障害

#### ★100140 甲状腺中毒症

2026年6月以降

<https://bone.jp/dpc/26/100140.html>

2024年11月～2026年5月末日

<https://bone.jp/dpc/24/100140.html>

#### ★020320 眼瞼、涙器、眼窩の疾患

2026年6月以降

<https://bone.jp/dpc/26/020320.html>

2024年11月～2026年5月末日

<https://bone.jp/dpc/24/020320.html>